

ご利用ください 特設行政相談

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員による特設行政相談所を開設し、国や県、市の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」などの苦情や要望を受け付けています。

- ▶日時 10月17日(月)午前10時～午後3時
- ▶場所 市役所305会議室
- ▶内容 福祉、介護保険、道路、医療保険、年金などの行政相談
- ▶費用 無料

毎月行政相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

- ▶相談日時 毎月第1・3月曜日の午後1時30分～3時30分
- ▶場所 産業文化会館2階会議室
- ▶相談員 大沼榮藏さん、西山カツ枝さん、黒田和男さん

- ▶問い合わせ
生活課市民生活担当
(内線252)



各種相談 (10月15日～11月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	10月25日(火) ※次回11月22日(火)の予約は11月1日(火)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	11月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	10月16日(日)、11月4日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	10月17日(月)・18日(火)・20日(木)・21日(金)・24日(月)・25日(火)・27日(木)・28日(金)・31日(月)、11月1日(火)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	市役所	11月9日(水) ※予約制	午後1時～4時50分 (受け付けは午後1時～4時)	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	10月20日(休)・22日(土)、11月3日(休)・12日(土) ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	
内職	市役所	10月18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)、11月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	太井公民館	11月9日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	10月18日(火)、11月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	11月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	10月18日(火)・25日(火) 11月1日(火)・8日(火)・15日(火)	午後5時15分～7時	

住宅・建築の無料相談を行います

安心・安全で快適なまちづくりの実現に向けて、埼玉県、県内各市町村および(社)埼玉建築士会が協力して、「ルールを守って明るく住マイル違反建築なくそう運動」を10月11日(火)から20日(木)まで行います。

この運動の一環として、「住宅・建築に関する無料相談会」を実施します。

- ▶日時 10月13日(木)午後2時～4時
- ▶場所 羽生市民プラザ2階大会議室(羽生市中央3-7-5)
- ▶内容 建築士による無料建築相談および無料簡易耐震診断や「太陽光発電」「東日本大震災被災地の報告」についての講演
- ▶参加費 無料
- ▶その他 申し込み不要
- ▶問い合わせ 開発指導課建築指導担当 ☎550-1551

多重債務者相談強化キャンペーン2011 無料相談会

- ▶日時 10月26日(水) 午前10時～午後4時
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 弁護士や司法書士による面接相談
- ▶対象 多重債務でお困りの方
- ▶定員 16人(先着順)
- ▶主催 埼玉県、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、埼玉県多重債務対策協議会
- ▶申し込み 10月3日(月)～14日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前10時～午後4時に予約専用電話 ☎048-839-7534 (予約期間のみ)
- ▶問い合わせ 生活課市民生活担当(内線252)